

建築・建築設備工事における熱中症対策への対応

建設現場では、身体作業強度（代謝率レベル）の高い作業が多いことから、作業内容に応じた暑さ指数基準値をもとに熱中症対策をとることが大切です。

神戸市の建築・建築設備工事においては、下記のとおり対策を実施します。

1. 建設現場での熱中症対策（土木工事と同対策）

（1）熱中症予防対策チェックリストの活用

労働基準監督署発行の「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」リーフレットのチェックリストを活用し、熱中症対策を講じてください。

（2）「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」の活用

このガイドは、熱中症対策に関する専門家による検討委員会において、最新の知見を基に厚生労働省が作成したものです。ホームページから閲覧できますので、工事現場はもとより職場におきましても、熱中症対策に活用する等お役立てください。

（3）暑さ指数（WBGT 値）の把握

環境省熱中症予防情報サイトで公表されている「暑さ指数」を確認し、暑い時間帯の外出や活動を避けるなど、無理のない範囲で活動することに努めてください

2. 建築・建築設備の発注工事における熱中症対策への対応

（1）熱中症対策費用について

下表1の一般的な項目は共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれており、別途計上を行わないこととしています。ただし、下表2については、監督員と必要性を協議し、必要とされた場合は設計変更において別途計上します。

※（参考）土木工事は2023年4月1日より熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行

表1

- ・作業場用大型扇風機 ・作業場換気用送風機
- ・エアコン、シャワー室、給水器、冷蔵庫、製氷機
- ・熱中飴、タブレット、経口補水液の常備
- ・遮光チョッキ、空調服 等

表2

- ・遮光ネット（足場に設置するものに限る）
- ・ドライミスト
- ・暑さ指数（WBGT 値）の計測装置

（2）熱中症対策に伴う工期延長等への対応

暑さ指数に応じた作業の中断や中止など、熱中症対策を行うことにより工期に影響が生じる場合は、工期延長や作業時間帯の見直し、週休日の振替えなどに対応します。各工事の監督員にご相談ください。

《参考》

- 厚生労働省 [STOP！熱中症 クールワークキャンペーン](#)
[働く人の今すぐ使える熱中症ガイド](#)
[職場における熱中症予防情報](#)
- 環境省 [環境省熱中症予防情報サイト](#)
- 国土交通省 [建設現場における熱中症対策事例集](#)

（神戸市建築技術管理委員会事務局）

kentikugikan@office.city.kobe.lg.jp